

平成30年加美町議会第1回定例会会議録第2号

平成30年3月8日(水曜日)

出席議員(18名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長兼特別徴収対策室長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君

森林整備対策室長	猪 股 繁 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤 原 誠 君
建設課長	三 浦 守 男 君
保健福祉課長	武 田 守 義 君
子育て支援室長	佐 藤 法 子 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	和 田 幸 蔵 君
小野田支所長	岡 崎 秀 俊 君
宮崎支所長	長 沼 哲 君
総務課長補佐	伊 藤 一 衛 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	二 瓶 栄 悦 君
生涯学習課長	岩 崎 行 輝 君
体育振興室長	浅 野 義 彦 君
農業委員会会長	我孫子 武 二 君
農業委員会事務局長	今 野 仁 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
副参事兼総務係長	小 林 洋 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午後1時30分 開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番伊藤 淳君、13番伊藤信行君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、6番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 伊藤由子君 登壇〕

○6番（伊藤由子君） それでは、一般質問の前に、きょうは町内3校の中学校の卒業式がございました。卒業生の皆さん、ご家族の皆様にお祝いを申し上げ、今から質問に入りたいと思います。

それでは、通告してありましたように、2点質問いたします。

最初に、新博物館構想に係る短期的将来像について。

平成29年3月に発行された加美町公共施設等総合管理計画の公共施設における全体方針に40年間で30%のコスト削減を図るとあります。その手だてとして、1、施設の長寿命化、2、総量縮減と施設配置の適正化、3、維持管理コストの削減が挙げられています。

それらを踏まえた上で、加美町の新博物館のあり方に関する教育委員会の基本的な考え方等について伺います。

1つ目は、施設類型の博物館等に属する東北陶磁文化館、縄文芸術館、ふるさと陶芸館について、整理を行いながら4館の統廃合を進めると12月定例会で答えていらっしゃいましたが、整理の具体的な方針について伺います。

2つ目は、各館における展示物の収蔵・保管の計画について伺います。

3つ目は、各館の展示・収蔵にとどまらず、加美町の未来を担う子どもたちに郷土愛を育む

構想についてお伺いします。

4つ目は、加美町の誇るべき遺産として後世に伝え、残しておくべき有形・無形の財産とはどんなふうにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

ただいま伊藤由子議員から新博物館構想に係る短期的将来像についてということで、4点にわたってご質問いただきました。それらについてお答えしたいと思います。

まず、第1点目の施設類型の博物館等に属する東北陶磁文化館、縄文芸術館、ふるさと陶芸館について整理を行いながら、4館の統廃合を進めるということで、12月定例会でお答えしているわけですが、その整理の具体的な方針はということでお答えしたいと思います。

12月定例会の繰り返しになりますけれども、加美町の新博物館のあり方に関する教育委員会の基本的な考え方、これについては、整理の進め方として、長期的・短期的視点による将来像を掲げております。

長期的視点におきましては、施設の統合、新設案、これらについては、初期費用はかかるが、機能や効率性の面において理想的な姿を目指せるというふうにしております。

短期的視点では、総合収蔵施設、展示縮小案を提案し、既存施設またはプレハブ建築により対応するものとしております。

施設の構成と規模、時期については、各施設の老朽化により、収蔵品に影響を及ぼしかねない状況が切迫しておりますので、3年を短期的将来として収蔵、保管庫をメインとした小展示室を併設した施設を建設し、長期的将来としましては、今後10年以内に総合博物館の建設を目標としております。

博物館関連の動きとしまして、これまでに小野田展示交流施設の閉館に伴う整理施設作業を行っております。そしてまた、現在は、墨雪墨絵美術館の交流センターへの移設に向けた準備作業を進めているところであります。

残る東北陶磁文化館、縄文芸術館、ふるさと陶芸館につきましては、短期的将来である3年目の平成31年度までに整理統合を行います。

具体的な作業内容につきましては、4館にいる2名の学芸員と生涯学習課の学芸員が中心になって検討して進めてまいりたいというふう考えております。

続いて、2点目の各館における展示物の収蔵・保管の計画についてですが、3館の中でも東

北陶磁文化館と縄文芸術館の施設の老朽化が特に著しい状況にあります。営業展示の妨げになっている状況でもあります。東北陶磁文化館は、通年的な雨漏りによるカビの繁殖や虫の発生、さらには、ことし2月の氷点下の日々の連続によりまして屋根の積雪や雨水管が凍結して、屋内への大量の水漏れが発生しました。現在その対応のため、休館している状況であります。休館については、2月1日から3月31日までを予定しております。

縄文芸術館につきましては、屋根や壁からの雨漏り、隣接する農業用水路からの水のしみ出し、さらには外壁への木のツタの繁茂による壁の変形などで、すき間ができておりまして、湿気が絶えない状況であります。

2館がこのような厳しい状況にあり、館内の空きスペースで現在、作品をひとまず整理避難しながら、今後の対応について検討してまいりたいというふうに考えております。

ふるさと陶芸館につきましては、建設から30年近くなる木造建築でありまして、外壁や窓等にすき間がありまして、その改修が急がれ、また、内装では、照明のLED化やトイレの改修、そして、展示ケースの更新の検討が必要であるというふうに考えております。

3点目の各館の展示・収蔵にとどまらず、加美町の未来を担う子どもたちに郷土愛を育む構想についてということですが、考え方としましては、長期的将来として、今後10年以内に総合博物館の建設を目標としています。

それに向けた準備を進めていく中で、例えば虎舞、奥山家資料、東山官衙遺跡といった本町の代表的な歴史素材を将来総合博物館のさまざまな展示コーナーの一つとして展示紹介できるように、学芸員が整理していくべきというふうに考えております。

本町の代表的な歴史につきましては、今、検討作業に入っておりますけれども、今後、小学生向けの社会科の副読本にも可能な限り掲載して、副読本とあと町のホームページ、そして、総合博物館という連携を図っていくのもよいのではないかなというふうに考えております。

最後に、4点目になります。加美町の誇るべき遺産として、後世に伝え残しておくべき有形・無形の財産とはということで、本町にはたくさんの文化財があるわけですが、その中で、歴史的文化財としまして、城生遺跡、東山官衙遺跡、宮崎城址、大崎氏関係資料、奥山家関係資料などがあります。

それから、民族的文化財としまして、松本家住宅、切込焼、火伏せの虎舞、柳沢の焼け八幡、小泉の水祝儀、切込の裸カセドリなどが挙げられます。

それから、代表的な神社仏閣としましては、鹿島神社、大宮神社、飯豊神社、熊野神社などがあります。

加美町のこの地域において古代から営まれてきました各時代のさまざまな出来事について遺物として残っているもの、また、記録として残されているものなど、広く発掘・収集し、保存展示することによって、現在の加美町に至る変遷をうかがい知ることができるというふう

に考えております。

各時代ごとのさまざまな遺物を博物館という空間にテーマごとに展示紹介することによって、来館者の方に加美町の太古からの歴史を発見していただき、学び、創造やコミュニケーションを生み出すことができるものというふう

に考えております。

考え方にある長期的将来である10年目の平成38年度をめどとして総合博物館の実現に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 今答弁をいただきましたが、まず最初に、実態、今の東北陶磁文化館とか、縄文芸術館等々の現状について確認をしてみたいと思います。

一部なんですけど、ちょっと映像でござんください。

最初に、これは天井です。これもう既に中にある貴重な展示物は、交流センターのほうに運ばれているかと思いますが、こういう状況でした。これは、写真を借りてきたものです。

それから、これは縄文芸術館の今説明がありましたが、屋根とか壁とかからの雨漏り、それから湿気が多発といいますか、それから、用水路から水が上がってきているというので、じゅうたんなんですけど、じゅうたんにも跡がつくくらいしみ渡ってました。これ、湿気の湿度計なんですけど、ここは100%を示しているんです。100%となっていました。私、これ行った日に撮ったわけではありませんけれども、雨の後に撮ったものがこういう状況。こういうふう

に明らかにもうしみの跡がわかります。

これも次の部屋だったんですけど、これも物品庫のホール、物品庫からホールに続く床もこのように湿気の跡が顕著でした。

余りにも水がしみ出してくるので、ここ新聞紙等々を置いて、こっちに来ないようにしていますというふうな、学芸員さんの説明がありました。

これは、東北陶磁文化館のホールで、これも天井です。天井に雨のしみた跡があります。

これは、玄関ですね。玄関の天井もこのようになっています。

それから、これは2階です。2階の左側の壁、もうほとんど2階の天井のあちこちに地図のように、世界地図のようなしみがありました。

それから、大変だなと思ったのは、物品庫、ここにもしみの跡があって、この段ボールにももはや危険が迫っているというふうな、展示・保管しているもの、こういう整理棚にあるんですが、その横に置いてあるおびただしい量の展示品、収蔵品がもはや危機に瀕しているのではないかと思われるような状況でした。

そういう実態を踏まえた上で質問いたします。

ここにあるのは、教育委員会が社会教育委員会の答申を受けて、B案が適当だというふうに12月に答えていたんですが、B案の詳しい内容とといいますか、空き既存施設に収蔵して、展示をしたり保管をしたりしていく。そういったことが提案されています。

もしくは、空き展示するような既存の施設がない場合は、プレハブを建設して、そこに収蔵・保管あるいは小展示室を建てるというふうに答えていたんですが、この最初に12月の時点での答弁のような予定で進行しそうでしょうか。どうでしょうか。お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

ただいまのご質問でございますが、実は、現場で作業に当たっているのが東北陶磁文化館の学芸員が1名で、あとはふるさと陶芸館、宮崎のほうになります。そちらの学芸員が1名で、それぞれの館に非常勤の職員が2名はいるんですが、いわゆる専門職がその2人しかおりません。その2人が実際に墨雪墨絵美術館を入れます4館に当たっているわけなんですが、ただいまのご質問のその時期には、まだ今回の、先ほど教育長の答弁にもございました2月の大々的な凍結という事態は発生しておりませんでしたので、まずは、墨雪墨絵美術館を片づけて、そのあとというふうな状況で進めておったんですが、この2月下旬の予想外の寒波とといいますか、寒さで東北陶磁文化館のほうがこれまでにないぐらいの雨漏りを受けていまして、実は、2月、3月と急遽、東北陶磁文化館のほう休館にしております。今までも雨漏りはあったんですが、直接作品のほうに雨漏りが落ちるということは今まではなかったもので、ちょっと想定外な状況で、現在に至っているというのが現状でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 想定外の事態が起きてしまっているということを今みんなでお聞きしたわけなんですが、それで、短期的計画では3年をめどにというふうに、先ほどお答えになっていました。

平成31年度に整理統合していきたいというふうなお話でしたが、そういった、今の危機的状況で待たないかなのではないかと思うんですが、3年まで待っていて大丈夫なんでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

プレハブの保管庫という方向性も出されてあるんですが、実際に昨年度、平成28年度、平成29年度と生涯学習課で他町村にあります保管庫なんかも見学に行っておりますが、つくるにしてもプレハブとはいえ、かなり立派なといいますか、嚴重なつくりになっておりまして、いわゆる我々が印象で浮かべるようなプレハブとは大分ものが違いますので、仮につくるとしても、1年では恐らくできないだろうというようなものを見てまいりました。

ですので、確かに想定外な状況に今至っているんですが、まずは、東北陶磁文化館については、収蔵品に少しでも影響を与えないようにということで、一番怖いのはカビが生えたりということだそうですので、まずはカビが生えないように、濡れたものは梱包開いたり、あるいは雨漏りがしないところに動かしたりということで、今、本当の応急作業を行っているところでございます。

プレハブを建てるかどうかというのは、緊急を要するんですが、もう少し検討していかなければというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） もう少し検討すると、時間がかかるというふうなお話でしたが、皆さんの理解を得ながら、協力してもらおうという方向でいくということでもいいんですね。

それで、プレハブ建てるまでの、仮にプレハブを建てるとしても、それまでの間に今の状態を放置しておくわけにいかないの、緊急避難的にどこかの既存施設に移すということは、考えていないのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

墨雪墨絵美術館を除きまして、まだ3館ございますが、伊藤議員ごらんになったとおり、東北陶磁文化館と縄文芸術館については、あのような状況ですので、そうしますと、残るふるさと陶芸館が木造でかなり部分的には傷んでいるところもあるんですが、ほかの施設よりはまだ建物としては年数がまだ新しいので、とりあえず緊急避難という場合には、そこが一番とりあえずの場所になるのかなというふうには思っているんですが、ただ、移設をするにしても、作業もかなり簡単な作業ではないものですから、あとは持って行ってそのまましまい放しというのも問題があるので、その辺の時間と先のことも含めて、今、学芸員と生涯学習課の職員とで検討しているところでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 前回の議会でも個別施設計画に基づいて今後の対策をしていくというふうな答弁がありました。個別施設計画の中にも基本的な方針として、適切な点検・診断の実施というふうにあります。その適切な点検・診断の実施に関連して、それぞれの公共施設、今は東北陶磁文化館とか縄文芸術館についてもなんですが、適切な点検・診断については、共通のチェック項目、チェックリストというか、そういったものはあるのでしょうか。

それに基づいて点検しているのかどうか。公共施設の点検についてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今、個別計画の中で点検等について統一した基準を持ってやっているのかというようなことですが、これまでの現状においては、それぞれの施設において、特に基準等はない形で行っている状況でございます。

ただ、計画で記載しましたように、今後点検等について確認をしながら、長寿命化等をするに当たって、そういったものを進めていくというようなことで記載をしているものでございます。

まだちょっと具体的な部分としてはまだ詰めていないという状況でございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） ぜひ共通のチェック項目、チェックリストをつくって、それでチェックしていただいたほうが比較対象がはっきりしますし、優先するところがはっきり客観的な数値とかで出てくると思うので、共通した統一的なチェック項目というか、診断表みたいなものを使ってやっていただけないでしょうか。お願いいたします。

それから、3番目の質問に入りますが、3つ目の項目に入りますが、加美町の未来を担う子どもたちに郷土愛を育む点からも、博物館のあり方、運営形態を考えていきたいというふうに町長さんも教育長さんも答えています。

社会教育委員会の提言書の整備のあり方という提言書の中にあるんですが、そこに、今、育児世代が期待しているのは、子どもにもわかりやすい展示などの工夫であるとか、学校教育との連携を深めることなのではないか。そうやってほしいという願いが書かれました。

私のここ東北陶磁文化館や縄文芸術館を見に行くきっかけになったのは、文化協会に属していらっしゃる宮崎地区の方から、実態を知っているんですか、ぜひ自分の目で確かめてくだ

さいというふうな進言がありまして、行ってきたわけなんですけど、そういった、ただ展示…
…、ただという言い方は語弊がありますね。展示して収蔵して、大事に保管しておくだけではなくて、もっと子どもたちにも伝えていってほしい。学校教育との連携も深めてほしいというふうなことがあったんですが、先ほど教育長さんからは、副読本のお話もありましたけれども、出前授業等々もやってきた経緯があるけれども、今後そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 学校教育との関係ということで、これまでも文化財の出前授業とか何かで小中学校で活用しているということでもあります。

それからあと、まだまだそれはほんの一部でありまして、まだまだ子どもたちあるいは町民も含めて知られていない部分がたくさんあるのかなというふうに思います。

それで、特に子どもたちというふうに限ったときには、学校教育の中だけではやっぱり限界があると思うんですね。それで、やはり子どもたちも地域に出ていって、あるいは地域のイベントに参加したりとか、そういういろいろな場面で子どもたちからみずから出ていく場面もつくっていかないとだめなのかなと。例えば、子ども会での活動の中にも入れてもらうこともあってもいいのかなと思っていますし、あともう一つは、今、副読本作成していますけれども、あくまでも副読本で、活用の仕方なんですけれども、知識として得るもの、それからあと実際足を運んで本物に触れて、そして自分の目で見て、そこから感じるものってあると思うんですね。

そういうことができるような方向で体系づけていきたいなというふうに、現段階では考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） だんだん忙しくなっている学校現場に何かこれ以上時間つくってくださいとはとても言いにくいところなんですけど、それでもやっぱり地域のことを知ってもらうという意味では、大事なことかなと思います。

副読本の活用については、ぜひ補充したり、それからもっと使いやすくしたりということはお願いしたいと思います。

それから、賀美石の放課後児童館みたいなシステムありますが、そういったところでもお話はできますよというふうなのを聞いておりますので、そういった児童館とか、子どもが集まる場所でそういう活動をしていくのも出前的に出かけていってやるのもどうなのかなという

ふうに提案をされていますので、検討していただけないでしょうか。そういう検討の余地はあるでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

やはり学校教育の中だけではなくて、社会教育の中でやはりいろいろな、例えば文化財めぐりとか、今、行政区単位でやっていますけれども、それについても例えば子ども会とか、あるいは放課後子ども教室とかでも使えるというふうに思います。

賀美石の放課後子ども教室でもいろいろな外部の力をかりながら、すばらしい企画でやっているなと思いますので、やはりその辺、学校の先生だけじゃない、やっぱり地域の方あるいは子ども会に携わる方、いろいろな方がいると思うんですけれども、やはり町民みんなで子どもたちの教育環境を整えていったらさらにもっともっと子どもたちにとって加美町のよさを、加美町の歴史、文化あるいは自然、人のよさを味わうことができ、そして加美町に誇りを持てるようになって、加美町を愛するようになるんじゃないかなというふうに思っています。

学校教育だけではなくて、幅広く見て、声かけをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） ぜひ実現して行ってほしいと思います。

ちょっと取り落としがあったので、ちょっと戻りますが、今回、緊急避難的にふるさと陶芸館のほうに東北陶磁文化館とか縄文芸術館にあるものを移動させる、その機会に収蔵するもの、展示するものというふうな区別をしていくという、そういう機会にしていったらどうかと思うんですが、人員的に学芸員さんがたった2人ですし、今回新しい方も募集されているようなんですが、それにしても人手が足りないと思うんですが、この機会にそれをするのが今求められているのではないかなと思うんですけれども、そういった分類というか、仕分けというか、可能でしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

先ほど私お答えした中で、今ある施設の中ではふるさと陶芸館が一番新しいということで、可能性としては一番高いかなというお話をさせていただいたんですが、実際にふるさと陶芸館に持っていくとなると、今あるケースが使えれば使えるんですが、ケースをまたつくり直

すとか、あるいはふるさと陶芸館の中をまた整理するとかということで、今年度ですぐにできるということでもなかなかないので、選択肢としては一番ふるさと陶芸館が大きいんですが、まだそこに至るまでの段階が幾つかあるようですので、まずは、その前に、整理できるところは整理をするなり、あるいは少し保存のほうにするなり、ちょっとそういった作業をしながら、もう少し一番ベストな選択をというふうに思っております、先ほど言いました2人の学芸員とあとは生涯学習課の職員となるかと思うんですが、今度採用していただく職員については、とりあえず文化財発掘のほうの担当になりますので、発掘のほうは発掘のほうで今実質1人でやっておりますので、もう十二分に仕事量が多くて、1人ではもうかなり大変な状況になっておりますので、とりあえず新しく入る職員については、埋蔵文化財のほうの担当ということで、ですから、今いる学芸員2名とあと生涯学習課の職員で考えていくことになるというふうに思います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） なかなか時間のかかることのようにですけども、先ほど総務課のほうにお願いしましたように、統一的なチェックリスト、項目をつくって、それに従って点検して、個別計画のもとに何が優先される課題なのかを決めていただいて、早速取りかかっていたいただけるようお願いしたいと思います。ぜひそのことについては、お願いします。

それでは、最後の新博物館の整備は加美町の未来をつくるための投資なのだというふうな教育委員会の基本的な考え方に記されてあります。

それから、町長さんも教育長さんもずっと単なる統廃合とか施設の計画等々ではなく、町の歴史がわかるような博物館に将来的にはしていきたいというふうにおっしゃっております。

その一端でよろしいですから、一端について一言、教育長さんと、通告していないんですが、町長さんも一言だけ述べていただけないでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

まだ正直言って具体的にこのようなものということではないんですけども、やはり加美町に由来する歴史的なものというんでしょうか、それを核として、子どもたち、例えば社会科で日本の歴史を学んだときにどうしても中央のところがメインになってしまいますね。それについてはわかるんですけども、じゃそのとき、自分たちが住んでいる加美町はどうだったのか。やはりそうやって、比較して見るのが大事なのかなと思っています。

例えばそういうふうに、まずは加美町の歴史がわかるような展示ができればいいのかな。そ

して、子どもたちに過去の歴史を振り返って、知ってもらって、そして今があって、これから未来につなげていく。それがこれからの子どもたちの役目じゃないかなと思っていますので、具体的ではありませんけれども、そんな漠然とした思いを抱いております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 博物館の一番大事な目的は何かといったときに、やはり加美町の未来を担う人材育成に資するということなんだろうと思います。

そうしたときに、郷土愛を育むということはもちろんありますが、やはり知的好奇心を引き出せるような、あるいは探究心、そういったものを引き出せるような博物館が望ましいんだろうというふうに思っております。

そのためには、今、教育長もお話しされたように、我々は日本の歴史というのは学んでいますが、郷土の歴史というのはほとんど学ぶ機会がないんですね。しかしながら、実際は郷土の歴史、日本の歴史あるいは世界の歴史というのは連動しているはずなわけです。そういったものをあわせて学べるような、世界の中で、日本の中でその当時加美町はどうだったのかという、そういったことを統合的に学べる場所が望ましいのではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） それでは、幾つかお約束できたような気がしますので、次の質問に移ります。

時間がないので、急ぎます。学校給食調理業務の民間委託について。

学校給食調理業務の民間委託を目前に控え、加美町学校給食の合理化に関する基本的な考え方に可能な限り自校方式を継続、運営は民間委託を推進とあります。今後、全ての学校にと書いたんですが、全てとは言っていないというふうなこともありましたので、ほとんどの学校に民間委託が導入されると予想されるために、以下の点について伺います。

1つ目、業者選定に当たって、各業者からの提案内容も評価対象にしたというふうなお話を聞きましたが、どんな提案が高評価だったのかお知らせください。

2つ目、給食は食文化や郷土料理の一翼を担うと言われております。業者委託による新たな工夫、同様に、安心安全対策について伺います。

3つ目、非常勤職員等の退職問題についての考察は十分だったのでしょうか。また、今後の対策について伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。それでは、学校給食調理業務の民間委託について、3点のご質問にお答えいたします。

まず初めに、調理業務における民間委託についてですが、本町における学校給食は、温かくておいしい給食を基本理念に、調理方式は自校方式、運営方式は直営方式を採用しております。

正職の調理員は、退職不補充という状況に今現在あります。

このような中、学校給食の安全性と衛生管理を確保しつつ、学校給食が持つ教育的意義や質を低下させることなく、円滑に運営するため、ことし4月から一部の学校で調理業務を民間に委託することとしております。

この民間委託につきましては、文部科学省の指導のもと、栄養士が配置されている学校を対象としていますが、現在全ての学校に栄養士が配置されているわけではありません。また、現職の正職の調理員もおりますので、当面全ての学校の調理業務を民間委託する予定はありません。

1点目について、今回、委託業者の選定に当たりまして、給食調理は特殊で専門性を要する業務でありますので、通常の競争原理あるいは金額による入札の方法ではなく、プロポーザル方式にて調理業務と委託料の双方を点数化しまして、合計点の高いものに優先交渉権を与えております。

審査に当たりましては、受託実績があり、受託業務を継続的かつ安定的に遂行できる能力を有していること。それから、学校給食の意義を十分に認識し、学校運営にも協力的であること。さらに、衛生管理及び調理技術にかかわる研修体制がしっかりしていること。地元雇用等を前提とした人員配置であること。自校調理方式や食育、地産地消の推進に協力的であることなど、指名業者から提出のあった提案書と見積書の内容を総合的に評価しております。

続きまして、2点目の業者委託による新たな工夫、そして安心安全面の対策はどうかということについてですが、学校給食は、学校栄養士が作成した献立とその献立を調理するための指示書をもとにして、既存の施設設備にて調理員が調理します。これは、民間委託といえども、調理そのものに関しては、これまでと同様ということになります。

本町の学校給食におきましては、これまでも自校方式のメリットを生かし、バイキング形式、それから子どもたちのリクエスト給食など、おいしい給食に加えまして、楽しい給食の提供にも努めております。

特に、春はタケノコご飯、秋は栗ご飯などの季節料理、それから野菜の煮物など、加美町で

つくられた野菜を使って食文化や郷土料理の伝承にも努めているところでもあります。

また、調理における工夫とは別に、委託業者のほうから親子料理教室あるいは職場体験への協力、それから、災害時の焚き出しや救援物資、人員の派遣なども提案されております。

一方、衛生安全の確保につきましては、文部科学省の学校給食衛生管理基準、それから厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルなど、厳しい基準が設けられていますけれども、さらに、近年は多くの民間業者でハサップと呼ばれる宇宙食などの衛生管理手法の概念も導入しており、本町の受託者も独自に厳しい衛生基準を設けているほか、さらには、食物アレルギー対応マニュアル、異物混入防止マニュアルなども作成しまして、それらをもとに定期的に研修教育を行うなど、徹底した衛生管理が実施されることになっております。

3点目の非常勤職員の退職問題、今後の対策についてということでお話をします。

今年度、教育委員会所属の職員につきましては、約280名おります。そのうち非常勤職員は、学校給食調理員を初め、教員補助員、保育補助員、事務補助員など、合わせて199名を任用しております。このうち、年度途中で退職した方は8名おりますが、そのうち、給食関係ではこども園の調理員2名が退職しております。

退職理由としまして、民間への就職、いい人間関係を築くことができなかったことを理由としております。また、過去においてもこれらの理由以外に、仕事内容のこととか、あるいは家庭の事情等ということ、さまざま理由はあるようでございます。

このような中、正職の調理員に関しては、技能労働職ということと、それから、学校運営とも密接なつながりがありますので、退職者に伴う配置がえ以外、この7年間は人事異動を実施しておりませんでした。また、非常勤職員に関しても、これまでほとんど配置がえは行っておりませんでした。

その結果、一部の調理場で組織の硬直化が見られましたので、非常勤職員を含め、昨年4月に大幅な人事異動を実施して、人事交流を図っております。

さらに、昨年度より教育委員会所属の正職員、非常勤職員、全職員を対象に職員研修を実施しております。

昨年度は、クレーム対応ということで行いました。そして、今年度は、風通しのよい職場づくりをテーマに開催しております。

これに加えまして、今年度は4月の教育委員会非常勤職員への辞令交付式の中で公務員としての服務規律の遵守について研修と講話を実施しております。

職場は人生の中で多くの時間を過ごす場所であり、さまざまな人間関係を取り結ぶ場でもあ

ります。これからも仕事の相談がしやすく、働きやすい、風通しのよい職場づくりを実現していきたいというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 最初に確認をしておきます。2007年の経済財政改革の基本方針の余生を受けて、将来的に民間委託等が想定される職種については、退職に伴う正職員の補充は行わず云々等々、そういうことが書かれてあることから、将来的には全ての学校給食の運営は民間委託になると私自身が解釈したんですが、なお、学校給食調理業務の民間委託に向けてのプリントの11ページにも民間委託は、今後他の学校でもふえていくのですかという質問に対して、今後も安心して安全な給食を提供していくために、給食調理員の退職者の状況を勘案して、給食調理業務の委託を推進していきますというふうにあったので、そういう方向で行くのかなというふうに思いました。

それから、今後ほかの市町村で採用している共同調理場方式は加美町では当面そういった方向にはいかないということを確認して行ってよろしいでしょうか。この2点について伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えいたします。

まず、1点目の今後の方向性でございますが、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、まず栄養士が配置されていないと難しいということと、まだまだ現職で若い調理員もおりますので、その退職状況等々も含め、さらに、学校再編等という問題もございますし、そういったものを勘案しながら検討していきたいというふうに考えてございます。

2点目の共同調理場でございますが、共同調理場につきましては、ご案内のとおり、まず土地、建物が必要になるということで、現状ではそういった土地あるいは建物というものを新たに設けるとするのは、財政的にも厳しいんだらうというふうに考えてございますし、既存の各学校の調理場も老朽化はしているといえども、まだまだ十分使える状況でございますので、先ほど来いろいろございましたが、公共施設の長寿命化というものもにらみながら、検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 栄養士さんがいない学校には民間委託は実現できないということでしたので、了解いたしました。

それから、高評価だったというか、プロポーザル方式でやったというふうな業者の選定についての説明がありました。運営の民間委託の利点というのはどこにあるとお考えでしょうか。簡単でよろしいですので、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えいたします。

まず、今回私どもが民間委託のほうに調理業務を委ねるということのまず前提といたしまして、調理員、正職も非常勤も含めてですが、調理員の確保が非常に難しくなってきているという状況、さらに、順次正職員も退職をしていくという問題、こういったことを考えると、町単独で調理員を確保するというのはなかなか厳しい状況になってきているということで、その部分を専門の民間事業者をお願いをしたいということで、一つの方向性をお示しさせていただいてございます。

民間のほうでございますが、今回受託した業者も含め、プロポーザルで5社指名してございますが、全会社、全国展開をしていて、何十、何百という受託実績を持っているところでございますので、その持っている調理のノウハウ及び衛生管理なりのノウハウというものは、残念ながら私ども直営のよりもはるかに上をいっているというような認識を持ってございます。

また、その職員の研修も専門でございますので、そちらのほうも定期的に行っていらっしゃるということで、この部分に関しましては、私どもとしては、全く及ばないところでございます。

また、学校においても、非常勤の調理員の人事管理をする必要がなくなるということで、若干、学校の軽減負担にもなるのかなというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 大いに期待したいところです。

業者の分担というのは、本当にそんなに多くないんだなというのを確認をいたしました。給食の流れを見ますと、食材の検収が朝第1番目にありまして、そのあとすぐ調理作業に入り、配膳、配缶、給食が終わったら洗浄、消毒、清掃というふうな分担範囲が決められているわけなんです。その中の食材の検収に関して、食材を点検し、受け取り、食材の点検と受け取りを意味するかと思うんです。食材の検収というのは。今までずっとやっていた食材の放射性濃度の測定は、じゃ業者委託に運営がなった場合、どの時点で行われるのか、確認したいと思います。

栄養士立ち会いのもとで実施されているのか、それとも事前に業者立ち会いでやるのか、実際の放射性濃度の食材の測定。

それから、今後もそれは継続していくというふうに理解してよろしいのかどうか。3点について伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えいたします。

まず、食材の検収、いわゆる検品でございますが、基本的には学校の栄養士が実施いたしますが、同じく、民間の調理員も同席をして、2人で共同してやるというふうに認識してございます。

それから、放射能の測定でございますが、これにつきましては、私ども教育総務課内に専門の非常勤職員を配置してございまして、その者が各学校を巡回して、食材を受け取り、あるいは完成品ですね、実際の給食の完成品を集めて、教育委員会内で測定をさせていただいております。

この給食の放射能の測定に関してでございますが、とりあえず平成30年度も実施をするという予定にはしてございます。それ以降につきましては、県内の各市町村の動向を見ながら判断をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 1点だけ、このことに関して。完成品の測定はもちろんです、食材の測定もしていたかと思うんですけれども、それはどの時点でされているのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えします。

食材につきましても、その当日使う食材を私どもの職員が訪問して受け取って、それを教育委員会内で測定をするという手順にしております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） じゃ、次の質問に移りますが、非常勤職員の退職等に関連して、職場でストレスチェックテストを実施していらっしゃるかと思うんですが、非常勤職員も対象になっているのかどうか。

そのチェックテストした後の指導とかアドバイスは行われてきているのか。どういう状況になっているのかお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えします。

ストレスチェックにつきましては、いわゆる正職員のみが対象でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ストレスチェックについては、今、教育総務課長は正職員だと申し上げましたが、非常勤職員についても対象としております。

その上で、指導はということでございますが、ストレスのチェックの中で高ストレスの場合で、カウンセリング等を希望しますかというようなところに申し出があった方について、それぞれ対象とするというような形になっておりますので、全ての人というようなことにはなっておりません。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） そのストレスチェックは、全職員が対象になっているということで、ぜひカウンセリング等、あるいは身近な、カウンセリングじゃなくても、身近な人が対応できるように、ぜひ今後ともお願いしたいと思います。環境整備という意味で。

じゃ、最後ですが、今回の調理員の非常勤職員の希望者は、全員雇用されているのかどうか。待遇は、従来並みにお願いしたいというふうな申し入れをしているということでしたが、どういう状況になっているのかということをお聞きします。

それから、学校が長期休業で給食がない場合のそういった委託業者との契約はどういうふうになっているのか。その3点について確認したいです。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、非常勤職員でございますが、継続といいますか、来年も調理業務に当たりたいという希望を出された方につきましては、全て採用といいますか、任用する予定でございます。

ただし、学校給食関係だけを述べますと、3人の方が来年度の任用は遠慮するという方がおられました。理由としましては、民間の企業への就職あるいは家庭の事情、そして、今回民間委託のほうに移行するわけでございますが、その民間委託会社のほうに移られるという方、この3名が新たに任用を見合わせているという状況でございます。

それから、夏休み期間中、民間事業者の業務でございますが、基本的には夏休み期間給食がございませんので、今と同じように、お休みということになります。

ただ、お話を聞きますと、希望があれば、ほかの事業所、民間でございますので、学校給食

だけでなく、いろいろ病院なり、あるいは研修所等の業務も請け負っておりますので、そちらのほうに希望があればというところではお話は出ているようでございますが、実際どのような形になるかは把握はしてございません。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 1点だけ。やっぱり民間業者でも非常勤職員という身分なのかどうか。もしおわかりでしたら、お聞かせください。国でも働き方改革がまだまだ道半ばまでもいかないうらいなんです、同一労働同一賃金の実現に期待したいところです。

最後に、食べるということは、子どもにとってほっとしたり、緊張がほぐれ、リラックスするだけじゃなくて、楽しみにしている時間でも、学校において給食はそういった時間にもなっているかと思います。心身ともに満足感を味わう機会でもあると考えています。

安全でおいしい食事ができる環境を整備していただくようお願いして、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 先ほどの答弁必要ですか。（「答弁お願いします」の声あり）教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

申しわけございません。先ほど答弁漏れが1点ございました。待遇、賃金の問題でございますけれども、来年度1時間当たりの単価50円ほど上げるという予定にしております。

それから、民間事業者の身分でございますが、今回民間委託にプロポーザルをやったわけでございますが、その中の主要条件としまして、業務責任者を1名ずつ置いてくださいと。この業務責任者の身分としては、会社の正規の社員で、栄養士または調理師の資格を持った学校給食の経験が2年以上の者というふうに指定をしております。

それから、業務責任者の下に副業務責任者を置いてくださいと。これにつきましては、学校給食の経験が1年以上の者ということで、これは会社のほうでどのような雇用形態になるか、恐らく契約社員等になるのかなとは思いますが、そういった条件をつけさせていただいております。

それから、いわゆる民間で言うところのパート社員については、特別要件はつけてございません。ただし、今回基本的には、今、学校の調理場で働いていただいている非常勤の職員の方々のほとんどが民間のほうにお移られになりますので、その方々の給与については、町の基準を下回らないで、現状のままとしてくださいというお願いはしております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、6番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。
暫時休憩いたします。午後2時50分までとします。

午後2時38分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告6番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○13番（伊藤信行君） 通告6番、伊藤信行でございます。質問のよしあしはさておきまして、この席上に立てる喜びを今ひしひしと感じておる次第でございます。

それでは、早速質問させていただきます。

「里山経済の確立」についてということでございます。

これは、町長の政策の一丁目一番地ということになっていたと私は確信しているんですが、平成27年3月に策定されました「加美町笑顔幸福プラン」で掲げた三大重大プロジェクトの一つ、「里山経済の確立」とあります。これは、人、もの、金を循環、流入するまちづくりと認識しております。総合戦略「イ、カ、ノ、エ」として実現向上に推進しているようですが、その効果を伺います。

また、「里山経済の確立」という中で、地元木材利活用ということをやっていますので、これについても2点ほど伺います。

1つ目として、公共施設及び民間での町産材の利活用状況と販売量ですね。

それから、2つ目として、林業の振興策として8つの項目を掲げております。その実現にちょっと疑問を感じていますので、その可能性をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 私も伊藤信行議員が一般質問に立てるほど健康を回復されたということ、大変うれしく思っております。

また、「里山経済の確立」に対しても大変大きな期待をさせていただいておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

まさに「笑顔プラン」、この中に3つの重点プロジェクトとして「里山経済の確立」、そして「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」を掲げております。

特に、この「里山経済の確立」、議員もおっしゃったように、いわゆる資源を活用したお金の循環を生み出していこうというものでありますが、この実現を加速させるために、加美町ではまち・ひと・しごと創生戦略、いわゆる「イ、カ、ノ、エ戦略」をつくりまして、地方創生に取り組んでいるということでございます。

ご質問のその効果はいかがかということですが、一つ一つご説明をしてみたいと思っております。

「イ、カ、ノ、エ」のイの部分、いわゆる移住・定住の促進については、5項目お伝えをさせていただきたいと思っております。

既に米木議員にもお話をした、答弁をさせていただいたところでありますが、移住セミナー、こちらは今年度計6回参加をいたしました。合計相談者数は103名に上っております。このうち、実際に加美町を訪れ、町内を職員がご案内した方々は4組の6名、うち2組が前向きに、今、移住を検討いただいているところでございます。

また、今年度新たに起業・創業をメインとした移住相談会と、本町初め県北7市町が連携をし、「宮城県の県北地域ってなじよなとこ祭」を開催したところでございます。大分反響がありました。これからも、このやっぱり、連携をしながら取り組んでいくということの重要性を改めて認識をしたところでございます。

また、地域おこし協力隊について、2点目ですが、こちらもご説明しましたように、現在4名、家族も入れますと6名が定住をしているところでございます。こちらも少しずつ成果が出てきているというふう感じておるところでございます。

なお、新年度に向けて新たに農業隊員2名のうち1名は任用を決定しておりますが、アウトドアアクティビティの振興隊員が2名、4名を募集しているところでございます。

また、3点目としまして、宅地分譲でございます。広原スマイルタウンは、ご承知のとおり、16区画既に分譲をいたしましたところであります。13世帯47人が既に広原スマイルタウンに移り住んでいるところでございます。

また、平成27年度から導入しましたファミリースマイル住宅取得補助金、これまで77世帯に交付をし、うち20世帯、59人が新たに転入をしています。

加えて、国立音楽院関係でも15名の方が転入をしているところでございます。

新年度におきましても移住・定住セミナーの開催あるいは参加、地域おこし協力隊活動などを積極的に展開してみたいと。また、下原地区の宅地分譲についても広くPRをし、さらなる移住・定住者の促進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、「イ、カ、ノ、エ」の「カ」、観光の振興についても5点ほどお答えをさせていただきます。

まずは、仙台、横浜、大阪で開催されておりますモンベルフレンドタウン、フレンドフェアへの参加でございます。ここでは、地ビール、地酒、ジャムなどの販売をしております。また、公社のほうで地ビールシチューなどの販売も行っているところでございます。

おかげさまで、全国のフレンドタウンエリアの中で、唯一加美町だけがステージでの町の紹介もさせていただいております。20分ほどいただいて、毎回紹介させていただいているところでございます。

おかげさまで、一つご紹介したいんですが、モンベルが年4回出しています、こういった冊子の中にこの春号でしょうか、スプリング号ですね、こういったやくらい地ビール取り上げていただきまして、全国の地ビール3点、網走ビール、それから阿蘇九十国立公園にあります九十高原地ビール村と、これに加えてやくらい地ビールがヴァイツェンとそれから復興エール、2点がフレンドエリア地ビールセットということで取り上げていただいておりますので、こういったことも効果の一つとして出てきているんだなというふうに考えているところでございます。

また、2点目であります、「宮城・山形「絆」ツール・ド・347」、そして、「宮城加美町シートゥーサミット プレ大会」を開催したところでございます。

来年度につきましても予算に計上させていただいておりますけれども、開催をぜひしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、今回のイベントに関しましては、加美町観光まちづくり協会が事務局となり、体育協会始めさまざまな団体、企業、協会の会員等々の方々のご協力いただきまして、その取りまとめ役として、そのフレームワークをつくっていただいたということ、大変大きな功績だろうというふうに考えております。感謝を申し上げたいというふうに思っております。

また、アウトドアのスポーツツーリズム人材育成にも取り組んだところでございます。

加美町体育協会や振興公社、オーエンスなどから参加をいただきまして、講習会を開催しました。

将来的にこういった各団体が企画するツアーなどが開催されていくということが望ましいわけですので、そういった土台をつくることができたのではないかとというふうに思っております。

また、4点目であります、ボルダリング施設についてもお話をしておりますように、4月

オープン予定しております、6月には県大会、そして7月には東北地区大会の開催も決定しているところでございます。

これまで以上にこのボルダリングを通じた交流人口の増大と、そして地域経済の活性化というものが期待できるというふうに考えております。

また、大変我々の予想以上の効果が出ております、このラーメンロードについても観光の振興に大きく寄与しているプロジェクトだというふうに捉えているところでございます。

農家所得の向上についてお答えをいたします。

まず、この6次産業化の推進、薬用植物の栽培、そして町営放牧場を核とした畜産振興、こういったものが主な町としての取り組みでございます。

6次産業化の推進につきましては、昨年11月に「チャレンジ50」「チャレンジ200」という、町独自の支援制度を設けました。国の支援制度はあるわけですが、かなり規模が小さくないと使えないものですので、町としては、小さなものから適用できるような助成金制度を創設したところでございます。

大分関心を持っていただいておりますので、この制度を使ってたくさんの方々に6次化に取り組んでいただき、加美町の特産づくり、ブランド化に向けて、皆さん方と一緒に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

2つ目の薬用植物の栽培事業につきましては、ムラサキを製薬メーカーさんと契約のもとに試験栽培を行ったところであります。新年度も行う予定にしております。新年度につきましては、1カ所でハウスで苗を育てて、均質な苗で皆さんに植えていただくということですので、一步ステップアップができるかと思っておりますし、また、広く皆さん方に取り組んでいただくためにも、栽培マニュアルの作成というものが必要でありますので、こういったものにも新年度取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

畜産振興につきましては、町営放牧場を核とした取り組みを行っているところでございます。

この放牧場を利用することによりまして、農家にとりましては、牛1頭当たり年間8万円から9万円の経費削減と労働負担の軽減が見込まれます。また、預託によりまして生ずる牛舎の空きスペースを活用して、設備投資を行わずに規模拡大、経営規模拡大、いわゆる増棟、これも可能となりますので、多くの方々に活用していただきたいと考えているところでございます。

また、この放牧場では新たな取り組みとしまして、公益社団法人みやぎ農業振興公社が行う公共牧場ハブ機能強化事業の対象牧場として白石牧場と提携をしております。

この事業では、白石牧場から和牛の受精卵の提供を受け、乳用育成牛に移植を行うものであります。

酪農家にとっては子牛の販売と乳牛の搾乳ができるというメリットがあります。また、生まれた子牛が雌牛の場合は、町内における基礎牛の保留を促進することも期待できるものであります。

このようなことを通しまして、農家所得の向上に現在取り組んでいるということでもあります。なお、あわせて国や県の支援制度などもフルに活用いたしまして、農家の方々の所得向上が農家の方々にとって実感できるように取り組んでまいりたいと考えております。

最後の「エ」の部分であります。いわゆるエネルギー自給率の向上についてであります。

これまでも上多田川小学校の前の敷地、ここを活用した市民出資型太陽光発電などもNPOと共同で協力をしてつくりました。こちらもお金が全て外に流出するのではなくて、町民の方々も出資をして、一部のお金が町に残るといふ、そのための仕掛けとして取り組ませていただきました。

また、「節電所キャンペーン」にも取り組ませていただいております。

また、太陽光発電の導入助成、薪ストーブの導入助成、太陽熱利用の温水器の助成なども行っているところでございます。

ちなみに、太陽光システム導入助成事業は、本年度32件ございます。また、薪ストーブ導入助成事業については9件の申し込みがありました。

こういったこれまでの取り組みに加えまして、新年度は新電力会社の設立の準備をしているところでございます。4月中に新電力会社を設立し、12月から電力の供給を開始したいと考えております。

まずは公共施設に、そして民間にという形で供給をしてまいりたいというふうに思っております。

そのことによって、これまで町外に出ていったお金の一部が地域にとどまり、地域で回っていくと、循環していくという仕組みづくりになっていくというふうに考えております。

以上、総合戦略「イ、カ、ノ、エ」の進捗状況あるいはその効果についてお答えをさせていただきました。

次に、公共施設及び民間での町有材の利用状況と販売量についてのご質問でありました。

加美町の公共建築物における木材利用の促進に関する方針というものを町は定めておりまして、地元木材の利活用を促進しているところでございます。

公共の建物の新築工事発注においては、閲覧用特記仕様書に柱やはりなどの構造材、天井や壁の下地となる木材に原則として県産材を用いるように明記しております。まだ町産材とまでは明記しておりませんが、県産材というふうに明記しております。なお、県産材であってもできるだけ町産材を使っていただくようお願いはしているところでございます。

ただ、一部どうしても米松とか、あるいは町外、県外の材を使わざるを得ない部分もございます。土台部分とか、それから防腐処理された木材、あるいは梁などの曲げる力に強い材料については、どうしても県外あるいは海外のものを使わざるを得ないということですので、そういったものについては、認めているところでございます。

ちなみに、今年度完成しました「みやざき どんぐり館」においても県産材、そして一部町産材も使われております。

床などは、百数十年前の古民家の材でございまして、純粹なる、あれは地元産ですね。を利用させていただいたわけでありまして、また、そのほか下原のシルバーハウジング、そして宮崎のシルバーハウジング、こちらにも一部町産材を使っているところでございます。

町内の製材所の中にも乾燥釜を所有する事業者もありますので、今後木材の流通の状況も考慮しながら、なお一層できるだけ町産材を使用していくように、我々も努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、民間の状況について調査をいたしましたので、株式会社タカカツ、それから三浦材木店さんの状況についてご説明をしたいと思います。

タカカツにおきましては、製材工場ベースで原木消費量が年間1万5,000立方メートルです。うち、宮城県産が8割、県外が2割となっております。

宮城県産材のうち1割ほどが加美町の材であるということです。1,200立方メートルほどの町産材を利用しているということです。

また、三浦材木店におきましては、原木消費量が年間3,400立方メートルであります。全て宮城県産材であるということです。そのうちの5割ほどが加美町産であるということです。8,700立方メートルほどが加美町産ということになっております。

ですから、2社合計で年間1万8,400立方メートルの原木消費量のうち、2,900立方メートルが加美町の材であるということです。約16%ということになります。

なお、町有林におきましては、今年度間伐した素材総量で211立方メートルとなります。一般材として、そのうち46立方メートル、うち22立方メートルをタカカツに販売しております。

135立方メートルを合板材として、さらには30立方メートルはチップ材として販売をしている状況でございます。

次に、林業の振興策として8つの項目を挙げており、その実現に疑問を感ずるが、可能性はどうかという、大変手厳しいご質問でございました。

これ8つといたしますのは、ご承知のとおり、「加美町笑顔幸福プラン」に掲げている8項目でございます。農林水産業の振興というところに8項目を挙げているところでございます。

2024年までの10年間の、これは計画でありますので、この林業の振興については、終わりのない営みといたしますか、なんだろうというふうに思いますので、この間に全てのことが達成されるというわけではないとは思いますが、町としましても、この計画に基づくこの実施計画に着実に取り組んでいきたいと思っております。

特に、町が実施主体として行うものについては、造林や下刈り、除間伐、枝打ちなどの造林事業、それから林道の整備及び維持管理事業でございます。

ただし、この8項目については、町だけが行うものでもありません。町だけでできるものではありませんので、やはり県や林業関係団体等との連携を図りながら、将来的に希望の持てる林業の振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、平成31年度から森林環境税が町にも交付されます。現時点で伺っているところでは、3年間は毎年1,000万円の交付があると、4年目からもう少しふえるだろうということのようです。ですから、この3年間というのは準備期間と捉えてよろしいんだと思います。これからの計画づくり、調査、体制づくりですね、そういったことをしっかりとしながら、有効に森林環境税も活用しながら、この8項目の着実な実施に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、何とぞこれからもご指導、ご助言のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 今「イ、カ、ノ、エ」ということで伺ってまいりました。私の一番聞きかかった「エ」のバイオマスですか、この件が一言もなかったものですから、これからちょっとこれを聞いていきたいと思えます。

私も余り難しいボールは投げませんから、優しく返してください。

このあいだ2月27日ですか、全員協議会におきましてこのバイオマスの件でちょっと説明があったんですけども、町長はエネルギーを自給率の向上を目指して作成したバイオマス産業、都市化構想ですか、これは国の認定を受けまして、町ではバイオマス化プロジェクトに

取り組んでまいったわけでございますけれども、これしかしながら、残念ながら、町長があれほど熱の入った、力を入れていたものが突如休止ということになりまして、もう私も非常に残念なんですけれども、これはもう休止ということは中止と見てよろしいわけですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このバイオガス化の取り組みであります、この加美町のまさに資源なわけですね。家畜のふん尿にしろ、生ごみにしろ、食品残渣にしろ、捨てればこれごみ、燃やせばこれは大気汚染といいますか、CO₂がふえるということにつながるわけですから、何とかこれを資源化をして、それをエネルギーにしていきたいというふうに考えているところでございます。

この構想の中の一つでございまして、実は、加美町以外にも同じような内容の構想というのはほかにもございます。町もさまざまな研究をしながら、この実現に向けて取り組んできたところではありますが、やはり一番最後に残った課題は、町への町財政の負担ということですね。民設民営から公設民営にすることによって設備投資に対する国の補助が厚くなりますので、やはり初期投資が大分削減されますので、その分毎年の負担も減るとことがわかり、そのほかのこともさまざまな削減ということも先方から提案もありまして、何とか年間の町の一般財源から持ち出しが五千数百万円ぐらいまで圧縮はできたわけでありまして、なかなかそれ以上の圧縮というものが難しい状況でございます。

もう一方、全協のときにもお話したかもしれませんが、町では下水汚泥の処理費として4,000万円以上毎年使っているわけですね。当初この事業を始める際には、その下水汚泥も原料として使うということでスタートしたわけでありまして、途中からなかなかそれが難しいというお話もあって、それが原料から外されたわけでございます。

ですから、これも原料として使うことになれば、一気にこの町の負担というものが減るわけです。そのためには、もう少し時間を要すると考えています。さまざまな全国の事例あるいは海外の事例も参考にしなくちゃならないんだらうと思いますけれども、それから、技術革新というものも当然ございますから、そういった最新の情報も入手しながら、これは一旦立ちどまって研究をする必要があるだらうというふうに考えているところでございます。

ですから、これはあくまでもこれまで行っていた実証事業、液肥の散布であったり、生ゴミの回収であったり、こういった実証事業を休止をさせていただきます。

ただ、この計画を諦めたわけではございません。私は、これは取り組むべきもの、日本全体ですね、取り組むべきものだと思っておりますし、必ずやこれは解決策はあるのだらうとい

うふうに思っておりますので、ただ、そのため、その解決策を見出すためには、もう少し時間がかかると思っておりますので、一旦実証事業については休止をさせていただく。引き続き、担当課で調査研究は進めていき、いずれこのプロジェクトも実現させていきたいと思っています。

ということで、新年度から同じバイオマス産業都市構想の中のプロジェクトの一つでありますゆ〜らんの薪ボイラーの導入、こちらのほうを優先させていただきたいと思っております。

薪ボイラーの導入によりまして、町内に豊富に存在する木資源、先ほど林業の話もありましたけれども、こういったもの有効活用につながっていくわけですので、また、化石燃料等の使用料等、燃料費の削減にもつながってまいりますので、こちらを優先して取り組ませていただきたいというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） これは、国に我が町から申請して、認可を得た事業ですよ。結構再開までにはしばらく時間もかかるわけでしょうけれども、その辺の国とのやりとりはどうなんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

国との協議ということでございますけれども、3月7日東北農政局に行ってまいりまして、協議をしてまいりました。このバイオマス産業都市構想につきましては、10年間という長い期間の中で実施をすることを想定しておりまして、それが順番的にバイオガスから薪ボイラーに変わったことによって、特別な手続は必要ないという、そういう回答でありました。

ただし、バイオマス、バイオガス事業、これを完全に中止をすると、取りやめをするとなった場合は届け出が必要であると、そういう回答をいただいております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それはそれでわかりました。

じゃ、ここまである程度委託費とか、あるいは経費もかかっていると思うんですけども、大体その辺の試算はしていますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

今、資料ちょっと見つかりませんので、後で回答させていただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それと、これアマタですよ。アマタ株式会社ですか、そこと一緒にやってきたわけですが、今ここで休止となると、今までアマタでかかったお金とか、あるいは後々訴訟とかなんとかという、そういう問題というのは大丈夫でしょうか。確認しておきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

最初の始まりとして、バイオマス産業都市構想の策定から始まっておりますが、この件につきましても委託料として相当金額を支払っております。

それと、その後に液肥散布実証試験、それと生ゴミ分別実証試験等、委託料を実施しておりますが、その件に対しても相当額の委託料は支払っておりませんので、特にそれ以上のものはないというふうに思っております。

それで、またこのバイオガス化事業につきまして、実証試験並びに施設整備は一旦休止にするという方向で話をしておりますが、その後相手方からの話はないという状況です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ちょっと今、私何か理解しがたい。もう一回お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

これまで委託事業として仕事をお願いしておりますけれども、それに関する相当分の委託料は支払っているということでございます。

先ほどの質問で、これまでかかっている費用ということですが、委託料等で総額1,770万円ほどかかっておりまして、そのうち国費が補助金が970万円という内訳になってございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それはそれでいいんですけれども、今後そういう訴訟とか、そういう問題は起きないということですか。あるいは、向こうでそういう訴えが出されたとき、大丈夫なんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

そういった委託業務につきましては、契約書等を交わしておりまして、それで実施をして

おります。

あと、そのお互いの関係につきましては、確かに相手のあることではございますので、こちらとしては、そういった訴訟とか、そういったものはないというふうに考えてはおりますけれども、それはあと相手方がどのように思うかによって内容は変わってくると思いますが、こちらではないというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） じゃ、そう理解してよろしいわけですね。

町長、これ相当町長は力を入れて、事あるごとにこの話はバイオマスは我々にも説明してきたわけですが、これたしか12月の定例会のときに、誰だっけかな、質問しているんですよ。えらい期待を持って。そのときに、平成32年まで事業が開始、平成32年に開始するということだったですよ。それが今度正月の新年会の祝賀会のときですか、創生ニュースが配られましたよね。そのときに、バイオマスということも全然出ていなかったわけですよ。あれどうなっているんだろうなというふうには不思議に思ったんですけども、それこの休止というあれはいつごろから出てきた話なんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。このバイオガス事業につきましては、説明の中で今後技術的、あと先進事例を検討するというお話を先ほどさせていただきました。

その理由といいますのは、平成29年10月19日石川県の中能登町というところでバイオガス施設プラントが完成し、稼働を始めました。そのプラントにつきましては、金沢大学、あと石川県、それと土木研究所、あと日本下水道技術機構、それと民間事業者の連携事業によりまして完成したプラントです。

俗に言う石川モデルと呼ばれているプラントでありまして、この特徴というのがバイオガス事業の原料である、原料として下水道汚泥、これも水を抜いた脱水汚泥、それを活用していると。それと、浄化槽汚泥、し尿、あと生ごみ、それと畜産廃棄物、そういったものも混合して活用できるという、新たなプラントが完成したということを年が明けてから知りました。

そういった関係で、これらの効果、事業の成否をはかるまでにはやっぱり数年はかかるだろうという、そういう予測のもとに今の計画では進めるべきではないと。そのように判断をして、実証事業、それと施設整備を中止するという、そういう結論に至ったわけでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 今、課長、年が明けてからと言いましたよね。ちょっとあそこちょっと日数足りないんじゃないですか。明けてからで7日だったですよ、あれね。祝賀会は。よって、御用始めは4日です。と、その3日間で……、別に国会のあれじゃないから、余り詳しくは責めるわけではないですけども、ちょっとその辺ちょっと理解しかねますけれども。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、一番は、町の負担なんです。財政的負担、これがなかなか一定額よりも圧縮できないと。さまざまなやりとりの中でどうしてもこの年間五千数百万円の町の負担というものが解消できないということで、もっとこれはやはり詰めなくちゃならないだろうなど。このままでスタートするわけにはいかないだろうなどというふうに考えていたところなんです。

ですから、創生ニュースにはまだ載せるにはちょっとこれは尚早だろうということで、当然載せなかったわけでありまして。

年が明けて、そういった事例もあるということがわかり、なおのこと、我々としてはやはりこれは一旦立ちどまって、きちんと検証した上でこの事業はスタートさせるべきであると。

ですから、この事業に取り組むという思いは全く変わってはおりませんが、一度つくりますと、これは未来永劫とは言わずも、20年なり、このプラントを動かすわけですから、やっぱり毎年毎年のこの負担というものが財政に対して大きな足かせになってきますから、やっぱりそこを解消した上で実施するということが大事だというふうな判断で休止ということにさせていただきましたので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 私は、それで理解しますけれども、今まで町民あるいはこの生ごみの分別、収集、そういうのに大分ご協力をいただいた方々がいるわけですよ。その辺の人たちにどのような説明をなさるか、ちょっと聞かせてください。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

ご協力いただいた皆様方には、全員協議会終了後に実証試験なり、いろいろなご協力をいただいているものですから、これまでのご協力に感謝申し上げつつ、休止に至った経緯などを説明すべく、事業者、あと団体の長の皆様、あとJAとか、そういったところに説明に伺っておりますし、これからもまだ回っていないところはこれから回ろうというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 聞くところによると、鳴瀬小学校にも何かそういう授業を取り入れられたというようなことも聞いていますけれども、その児童のほうにも説明はなさってくださいるわけですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

鳴瀬小学校のたしか6年生だったと思いますけれども、それで再生可能エネルギーに対する授業を行ったということで、そちらの担任の先生に既にお伺いをして、その内容をご協力に感謝申し上げまして、内容を伝えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） バイオマスは、この辺で閉じたいと思います。

移住・定住ということですが、町長、この移住・定住、国が地方創生のあれということで、いろいろな上手な言葉を使ってやっているわけですよ。我が町もそれに乗っかっているわけなんですけれども、何か評論家なんかにならせば、これは人さらい政策だというようなことを言っている評論家もいるんですよ。ああそうか、こういう、そういうあれもあるんだなというふうに理解したんですけれども、どう思いますか、これ町長。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなかさらおうと思ってさらえるものではないんですね。これ。大事なことは、きのう米木議員も紹介されたように、実は首都圏に住む多くの方が、もう4割ぐらいの方が実は地方に暮らしたいというお考えを持っていらっしゃるんですね。首都圏で居場所がなかったり、あるいは首都圏の暮らしに満足していらっしゃる方、あるいは息苦しさを感じている方々というのは多数いらっしゃるわけです。

ですから、そういった方々が自分が例えば自分の自己実現を図れる場所、あるいは自分が居場所と居心地のよい場所、そういったところに当然移り住むという選択肢、これを提供することが大事なんだろうと思っています。

なかなか首都圏に住む方々には、地方の情報がございません。ですから、私どもとしては、そういった情報を積極的に提供して、そして、加美町に暮らしたい、加美町でこんな暮らしをしたい、加美町でこんな子育てをしたい、あるいは加美町で場合によっては老後を過ごしたいという方、そういった方々にぜひ加美町においでいただければと思っておりますし、それはその方の選択ですから、その方が加美町を選ぶか、あるいはほかの町を選ぶか、いずれ

にしても、地方の情報というものをきちんとお届けするということが大事だと思っておりますので、我が町としては、積極的にセミナー等の開催、参加を通して、そういった方々に情報を提供し、そして、移住を希望する方々に対してできるだけ、その希望がかなえられるように、これからも支援をしていきたいというふうに思っておりますので、決して人さらい政策ではないというふうに理解しております。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長、今の答弁を聞いておると、ほかの自治体と同じなんですよ。大体同じような答弁だと私は理解したんですけども、もう少し、これやっぱり我が町独自のアグレッシブな戦略を立ててやるべきじゃないかなと思うんです。

このままでは、やっぱりよその町と同じようなことをやっていたのでは、やっぱり我が町は消滅してしまいますよ、町長ね。だから、もっとアグレッシブにひとつお願いしたいと思えます。

次に、森林整備について、ちょっと伺います。先ほど町長が薪の駅構想と言いましたけれども、これは薪にするというのは、広葉樹なわけですよ。針葉樹も使うかもしれないですけども、大体が広葉樹だと思います。それで、我が町の広葉樹の状況も伺いたいですけれども、町長でなくてもいいんですけども、整備室の係の人でお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

人工林としましては、54%が一応人工林なので、46%が人工林じゃないので、人工林率が54%なので、ブナ林等との関係は46%が一応針葉樹ではないということになると思いますが、一応森林面積が3万3,000平方メートルほどありますので、そのうちの46%が一応広葉樹ということだと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それと、今、春先になれば山火事とかなんとかありますけれども、そういう災害対策として、林道の整備がなっていないんじゃないかというようなこともちょっと言われたんですけども、我が町の林道、季節林道というのは、総延長何ぼぐらいあって、それで使えるものが幾らぐらいあるか、今わかりますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

林道の状況につきましては、49路線ありまして、12万4,000メートルが延長でございますが、

林道密度としては、1ヘクタール当たり6.78メートルが一応林道密度としてなっておりまして、大崎地方では林道密度としては多いほうでございます。

管理につきましては、一応支所と連携をしながら、災害等の後の補修とか、それを常時やっているという状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） こういうこと、林道、ちょっと通れないと、使えないというようなことで話すと、今金がないから直せないということと言われるというわけですね。それは、金がないんだから、直せないのは当たり前なんでしょうけれども、でも、やっぱり一旦災害が起きたときに使うというのが林道ですから、その辺の整備、ひとつお願いしたいと思います。

今度は町長に向けまして質問します。昔は木を切るということは環境破壊ということが言われていました。今は、切るべき山と残すべき山というのが区別されて、適切に管理するという、それは環境保全だということが言われています。

森林は町長の好きな言葉で言えば、森林は持続可能な資源なんですよ。ですから、この資源を町長は、これからどのように森林をどのように考えているか、その辺の考えを聞きたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 昔は、金持ちは山持ちと言われていたわけですね。いわゆる林業が金になった時代だったわけです。残念ながら、現在は林業はある意味ではお荷物、山はお荷物という、そういう時代になりました。

なぜそうなったかといいますと、やはりこの材が今でもやっぱりA材、B材、C材がきちんとその価値をもって販売されれば林業は成り立つというふうに言われているわけでありましてけれども、なかなか流通形態も変わり、あるいは消費者の思考も変わり、なかなかこのA材が建築材として販売できないような状況になっている。そうすると、皆コストの低いチップ材なんかとして販売せざるを得なくなりますから、全く金にならないと。むしろ赤字になってしまうというふうなことなんでしょうと思います。

ですから、もう一度せつかくこの町にも先ほど申し上げたように、タカカツさんとか、三浦材木店さんが乾燥釜を導入しましたので、川下から川上、川上から川下でつなぐシステムができつつあるんですね。

ですから、やはりきちんとこの地元産材を建築用材として使うということ、これはやはりこれまで以上に推進していく必要があるんだろうというふうに思っています。

また、管理されていない山がほとんどでございますので、自分の山がどこからどこまでかといのわからない方も今多いというふうに聞いておりますし、それから、相続もされていない山というのもたくさんあるわけですから、やっぱりこういった問題をきちんと解決していかなくちやならないんだろうと思っています。

そういったものを解決する上で、先ほど申し上げたような森林環境税を活用していくということ、これが重要なんだろうというふうに思っております。

そういったもろもろの課題というものを民間業者とも連携をしながら、森林をきちんと管理をしていく。あるいは、お金を生み出せる森林にしていくということ。さらに、この林地残材というものが今問題になっていますように、豪雨によって川に流れ込んで、川をせきとめて洪水被害を拡大するというふうに言われておりますので、やはり、この林地残材というものをきちんとエネルギーとして使っていくということが大事だと思っておりますので、そういった意味からも、町としましては、ゆ〜らんどに重油ボイラーにかわる薪ボイラーを導入し、こういった林地残材なども有効に活用してまいりたいというふうに思っています。

そういったことを総合的に取り組んでいくということが重要なのではないかと認識しております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） じゃ、今、林業というのはディスカバリーフォレストですか、林業に光が見え始めてきました。昔は、育てていましたけれども、最近は使う林業あるいは稼げる林業というのに転換しつつあるわけです。

そこで、林業というのは、我が町も大分本流ですよ。もうちょっと俗な言葉で言えば、我が町の家督ですよ。家督息子みたいなものです。

ですけども、親というのは、できの悪い子ほどかわいいものですよ。ですから、やっぱり林業のほうにももう少し町長は、国立、あとモンベルと言いますけれども、たまには3回に1回ぐらいでもいいから、林業というあれも話してください。と私は思います。そう思っています。

林業ももう少し知恵を出して、もっとやっていただきたいなと思うんです。昔から知恵と雑巾は絞れば絞るほど出ると言いますから、だから、もう少し絞って、雑巾の水を出すのと同じように、ひとつその辺をお願いして、この1つ目の質問は終わりたいと思います。

次の2つ目の施政方針の中の高齢者、障がい者福祉の充実についてということが述べられておりましたので、少しこれちょっとかみついてみたわけなんですけれども、本来ならば、私

も教育民生の委員として、こんな質問はできないのかもしれないですけども、2つほど伺います。

1つ目は、昨年度からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業の現状はどうなっているかと。

2つ目は、在宅医療、介護連携推進事業の現状や課題をどのように捉えているか、町長に伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回、伊藤信行議員の質問を見て、伊藤議員のライフワークに林業に加えて福祉が加わったのかなというふうな印象を持って見させていただいたところでございます。

今ご質問の介護予防・日常生活支援総合事業についてお答えをさせていただきます。

この事業は、2つの事業から成っております。1つは、介護予防生活支援サービス事業、そして、もう1つは一般介護予防事業でございます。この介護予防生活支援サービス事業とはどういうものかといいますと、これは要支援と認定された方及び基本チェックリストから事業対象者となった方が利用できるものでございます。

一般介護予防事業につきましては、65歳以上の方が対象、要支援である、ないにかかわらず、対象になる事業でございます。

町の現状でありますけれども、最初の介護予防生活支援サービス事業では、訪問型サービス、それから通所型サービスを実施しております。

訪問介護サービス事業所及び通所介護サービス事業所で行っている現行相当サービスを提供しているということでございます。

これまでの利用状況ですが、昨年4月から平成30年2月末現在で訪問型サービス利用は、延べ71件、通所型サービス利用が延べ134件となっております。

一方、一般介護予防事業であります、ミニデイサービスや老人クラブ等の団体に出向いての介護予防元気応援講座を行っております。今年度63回、1,400人にご参加いただいているところでございます。

また、プールを利用した水中運動教室やストレッチなども行っておるところでございます。

また、さまざまな体操などによる運動機能の向上を目的とした筋力アップ教室も開催しております。

また、歌を通した回想法などを中心とした集いの場である歌声喫茶「かみ〜ご」も実施をし

ているところでございます。

ちなみに、筋力アップについては、年間10回、25人の方にご参加いただいております。

また、歌声喫茶については、20回、475人の方にご参加をいただいているところでございます。

次に、理学療法士によりますリハビリテーション指導等の介護予防事業も行っているところでございます。こちらにつきましては、個別支援で実人数23人、延べで25人がサービスを受けているということでございます。

また、ミニデイでも指導しておりますので、ここで受けている方々もいらっしゃるということでございます。

そのほか、地域で運動普及をする健康づくり運動サポーターの養成講座や育成講座などを行う人材育成にも現在力を入れているところでございます。

今年度においては、移行初年度のため、介護予防・生活支援サービス事業では、訪問型・通所型サービスとも、現行相当サービスのみで実施しております。

県内で同じように現行サービスで提供していますのは、昨年11月現在では、県内の19の市町村、訪問型サービスでは21の市町村が現行相当のみの実施というふうになっております。

平成30年度につきましては、現行相当サービス以外の多様なサービスの実施に向けて、介護サービス事業所などの関係機関や団体と話し合いの場を設けてまいりたいと思っているところでございます。

2つ目のご質問、在宅医療・介護連携推進事業の現状や課題をどう捉えているかというご質問でありました。

平成28年4月に宮城県で初なんです、加美町と色麻町と共同で加美郡在宅医療介護連携推進協議会を設立したところでございます。この協議会を設立しまして、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところでございます。

今年度、協会、推進協議会を核としまして事業を推進してきております。

具体的に申しますと、郡内の医師、介護関係所及び介護家族の方を対象とした意識調査を実施いたしました。また、医療介護関係者対象に、看取りにおけるスピリチュアルケアをテーマとした研修会も実施したところでございます。

また、中新田地区、色麻町で在宅医療、在宅ケアに関する懇談会を実施いたしました。中新田地区では認知症をテーマに同じような懇談会を実施したところでございます。町民の方、医療関係者、介護関係者など99人に参加をいただいたところでございます。

また、顔の見える関係づくりとしまして、医師、歯科医師とケアマネジャーの交流会も開催したところでございます。

こういったことを通して、ケアマネジャーの役割について、より先生方にもご理解いただいたものと理解しております。

徐々にではありますけれども、事業開始して2年目、今年度2年目でございます。徐々にではありますが、医療、そして介護関係者、住民の方々に周知されてきているのではないかと、いうふうに感じているところでございます。

もちろん、さまざまな課題というものはございます。アンケート調査によりますと、その介護の話をしっかり聞いてくれる支援者が欲しいと、そういったお答えが6割以上、一番多かったんですね。やはり、身近に聞いてくれる存在が必要なんだろうというふうに思っております。

また、介護者の休養がとれる体制づくりが必要だというお答えもありました。また、介護についての情報をもっと提供してほしいというのもありました。

こういったご要望にお応えできるように、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

また一方で、医療介護関係者と連携が図られているかという設問に対しては、8割近くが図られているというふうに答えておりますので、大分この医療関係者、介護関係者との連携というものが在宅で介護などしていらっしゃるご家族との連携というものが大分とれてきているのだろうというふうに思っておりますし、私もお焼香などに行きますと、当初は在宅で看取れると思っていなかったと。しかしながら、加美公立病院の横山先生初め、さまざまな施策の方々のサポートのおかげで、最期まで自宅で看取ることができたという、感謝の言葉を頂戴することが数多くあります。

徐々にそういった連携というものが図られてきているということをも感じているところでございます。

今後さまざまな事例検討会などを通して、なお一層医療介護関係者の在宅ケアに関しての話し合いの場というものを積極的に持ってまいりたいと思っております。

安心して住みなれた地域で最期までお暮らしできるような、そういった地域包括ケアの取り組みを今後とも進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解、そしてご協力よろしくお願いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） いろいろ聞いたんですけども、ちょっと今あれから外れて、俗な質問

になりますけれども、老々介護とか、あるいは親の面倒を見るために犠牲になって働きにも行かないで面倒見ているとか、あるいは年寄りの虐待、そういうようなのは何件かあるんですか。わかっている範囲でいいですけれども。

○議長（早坂伊佐雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

まず、老々介護という点についてなんですけれども、今回アンケート、介護をしている方のアンケートをとりましたところ、その6割以上が65歳以上の方が介護をしているという実態が明らかになりました。

また、全国的な傾向としましても、やはり老々介護は増加傾向にあると。そして、その老々介護をした場合に、協力してくださる方がいるかどうかというところが老々介護というか、介護する人はその人ということで、仕方ないとしても、誰かが協力するかどうかというのがすごく大きいところになるんですけれども、その回答した方のうち、4分の3が協力してくださる方もいるというようなことですので、そういう方も取り込みながらというか、協力をいただきながら介護が展開できるようにお話し合いができればいいかなと思っています。

また、帰ってきてという方もUターン介護の方もやっぱり何ケースかはケアマネジャーさん方からは聞いております。

やはり、そのところで仕事をしながら、または仕事を休みながらというところの実態もあるのですが、なかなかその点をどう改善するかという点については、私どものほうだけでは解決が難しいかなという感想は持っております。

あともう1点、虐待なんですけれども、平成29年度の虐待の相談・通報件数につきまして、7件でしたが、そのうち6件について虐待であると、こちらとしては対応したところがありますけれども、やはりその中でも、今お話ししたような介護のためになかなか経済的に厳しいがために経済搾取かなというようなこともあったりとか、また、やはり一番多いところでは、身体虐待という分類が多いわけなんですけれども、なかなか自宅の中ということもあるので、大きい声を上げて介護を受けている方に不安感を与えるというような実態もないとは言えないというような現状ではあります。

その辺につきまして、今回6件虐待と、高齢者虐待を認定したところではありますけれども、そのほとんどがケアマネジャーさんからの相談・通報というところですので、やはりケアマネジャーさんがどのようにかかわっていただけるかというところは、大きいところかなと思

っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） また特別老人ホームですか、その入居希望者は年々ふえていることは重々承知はしているんですけども、競争率というんですか、入居者のその辺は、今何倍ぐらいになっているんですか、これ。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

待機という理解でよろしいでしょうか。今現在、平成29年4月1日現在になるんですけども、合計で202件、202名の方が待機をされているという状況でございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 入居希望して、そして何だろうと、あの人は俺より後に希望出しても私より先に入ったとやと、こういう話聞くのね。これどうなっているんだろうと私もそれはちょっとあれなんですけれども、その辺もしわかっていれば。

○議長（早坂伊佐雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 平成27年度の介護保険法の改正によりまして、基本的には特別養護老人ホームにつきましては、要介護3以上の方が入所ができると。特別な理由がある場合には、要介護1、2の方も入所できるという条件になっておりますが、入所をどのように順番化していくかということにつきましては、それぞれの特別養護老人ホームの入所判定委員会で判定しているところです。

それにつきましては、さまざまなそれぞれの特別養護老人ホームで条件、例えば介護者がいらっしゃるかどうか、先ほどの介護者が健康状態どうかとか、認知機能がどうかとか、さまざまな条件について検討して、順番を決めるというところもありますが、その辺についてまで広く待っている方に公表とかしていないと思うんですね。

それなので、俺より早くというか、あっちのほうが早いのかやとかという話が出てきているのではないかなと思われまます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そうすると、それには付度とか、そういうものはないわけですよね。その辺、そういうのあるんじゃないかと私は答えたんですけども、ないということだね。

こんなところで時間もあれですから、質問終わらせていただきます。外野がうるさくなってきたものだから。飽きたんじゃないかと思しますので、質問を終わらせていただきます。あ

りがとうございました

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、完全復活されました13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時までに本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時06分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月8日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 伊藤 淳

署名議員 伊藤 信行